

京都市告示第 148 号

平成20年3月7日に市会本会議で議決された平成19年度京都市補正予算の要領は、次のとおりです。

平成20年6月6日

京都市長 門 川 大 作

### 平成19年度京都市一般会計補正予算

平成19年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,890,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ695,146,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第4条 市債の補正は、「第4表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 地方交付税		76,991,000	△4,600,000	72,391,000
	1 地方交付税	76,991,000	△4,600,000	72,391,000
7 分担金及び負担金		8,144,768	△418,000	7,726,768
	2 負担金	8,134,768	△418,000	7,716,768
8 使用料及び手数料		23,636,479	△9	23,636,470
	1 使用料	16,557,272	△9	16,557,263
9 国庫支出金		94,590,845	1,307,400	95,898,245
	1 国庫負担金	78,089,523	554,000	78,643,523
	2 国庫補助金	15,627,177	753,400	16,380,577
13 繰入金		15,038,798	△59,991	14,978,807
	1 特別会計繰入金	15,038,798	△59,991	14,978,807
15 諸収入		75,371,740	△3,696,400	71,675,340
	3 貸付金元利収入	9,687,964	△4,171,400	5,516,564
	4 預託金元利収入	49,449,742	△680,000	48,769,742
	7 雑収入	7,673,435	1,155,000	8,828,435
16 市債		80,780,000	9,357,000	90,137,000
	1 市債	80,780,000	9,357,000	90,137,000
歳入合計		693,256,000	1,890,000	695,146,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		千円 39,118,310	千円 2,075,613	千円 41,193,923
	1 総務管理費	31,424,916	2,025,613	33,450,529
	2 税務費	2,642,933	50,000	2,692,933
4 保健福祉費		232,001,000	793,000	232,794,000
	2 児童福祉費	48,854,338	433,000	49,287,338
	3 生活保護費	64,105,463	448,000	64,553,463
	5 老人福祉費	29,846,238	△128,000	29,718,238
	6 保健費	3,150,976	40,000	3,190,976
5 環境費		38,832,000	816,387	39,648,387
	1 環境総務費	16,453,645	816,387	17,270,032
6 産業観光費		57,084,000	642,000	57,726,000
	3 中小企業対策費	49,447,601	1,192,000	50,639,601
	4 技術振興費	910,772	△550,000	360,772
7 計画費		25,231,000	△744,000	24,487,000
	3 風致美観費	1,500,884	△11,000	1,489,884
	6 住宅整備費	7,924,374	△733,000	7,191,374
8 土木費		58,297,000	△1,918,000	56,379,000
	4 道路特別整備費	7,548,000	20,000	7,568,000
	8 街路費	7,118,994	△2,088,000	5,030,994
	9 重要幹線街路費	12,752,000	150,000	12,902,000
12 公債費		83,274,690	225,000	83,499,690
	1 公債費	83,274,690	225,000	83,499,690
歳出合計		693,256,000	1,890,000	695,146,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	—	0	京北地域水道特別会計繰出金	49,000
	9 総務施設整備費	—	0	総務施設整備事業	213,000
4 保健福祉費	1 保健福祉総務費	—	0	民間社会福祉施設整備事業	880,000
	5 老人福祉費	—	0	後期高齢者医療制度電算システム整備事業	120,000
	9 保健福祉施設整備費	—	0	社会福祉施設整備事業	27,000
5 環境費	6 環境施設整備費	—	0	環境施設整備事業	972,000
6 産業観光費	7 林業費	—	0	林業振興事業	17,000
	8 産業観光施設整備費	—	0	ユースホステル整備事業	348,000
7 計画費	2 都市計画費	—	0	都市計画事業	35,000
		—	0	交通政策事業	40,000
	3 風致美観費	—	0	古都保存事業	17,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	—	0	道路管理事業	198,000
		—	0	道路維持補修事業	253,000
	交通安全施設整備事業	50,000	交通安全施設整備事業	505,000	
	道路改良事業	200,000	道路改良事業	1,369,000	
	橋りょう改修事業	100,000	橋りょう改修事業	730,000	
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000	道路特別整備事業	2,196,000
		交通安全施設整備事業	200,000	交通安全施設整備事業	499,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	200,000	河川改修事業	391,000

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
		幹線排水路改修事業	50,000	幹線排水路改修事業	130,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000	都市河川整備事業	807,000
	7 緑化推進費	—	0	公共施設整備事業	180,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000	幹線街路整備事業	3,567,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000	重要幹線街路整備事業	5,033,000
	10 土地区画整理費	—	0	区画整理幹線街路整備事業	3,000
		公共団体区画整理補助事業	330,000	公共団体区画整理補助事業	1,352,000
		組合区画整理補助事業	20,000	組合区画整理補助事業	370,000
	12 受託工事費	—	0	路面復旧受託工事事業	624,000
9 消防費	4 消防施設整備費	—	0	消防施設整備事業	2,842,000
11 災害対策費	2 土木災害復旧費	—	0	土木施設災害復旧事業	83,000

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
油小路線（斜久世橋工区）工事費	—	0 <sup>千円</sup>	平成20年度から 平成22年度まで	11,819,000 <sup>千円</sup>
油小路線（鴨川西ランプ）工事費	—	0	平成20年度から 平成22年度まで	1,330,000

第4表 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補 正 後 の 額			
簡易水道事業費	0	58,000	58,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
環境施設整備費	7,600,000	△774,000	6,826,000			
古都保存事業費	255,000	△3,000	252,000			
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	391,000	44,000	435,000			
公園緑地整備費	1,396,000	95,000	1,491,000			
一般公共事業費	5,365,000	218,000	5,583,000			
都市整備費	12,589,000	△52,000	12,537,000			
京都御池地下街株式会社貸付金	0	2,883,000	2,883,000			
京都市住宅供給公社貸付金	0	1,288,000	1,288,000			
退職手当債	3,800,000	1,000,000	4,800,000			
減収補てん債	0	4,600,000	4,600,000			
計	80,780,000	9,357,000	90,137,000		8.0以内	

## 平成19年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成19年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ150,822,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 国庫支出金		47,375,991 <sup>千円</sup>	230,000 <sup>千円</sup>	47,605,991 <sup>千円</sup>
	2 国庫補助金	18,926,991	230,000	19,156,991
歳入合計		150,592,000	230,000	150,822,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険費		150,592,000 <sup>千円</sup>	230,000 <sup>千円</sup>	150,822,000 <sup>千円</sup>
	1 事務費	3,982,466	230,000	4,212,466
歳出合計		150,592,000	230,000	150,822,000

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 国民健康保険費	1 事務費	—	0 <sup>千円</sup>	賦課等システム整備事業	50,000 <sup>千円</sup>

## 平成19年度京都市介護保険事業特別会計補正予算

平成19年度京都市介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ251,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ86,778,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 国庫支出金		19,142,589	△258,935	18,883,654
	1 国庫負担金	14,201,856	△195,557	14,006,299
	2 国庫補助金	4,940,733	△63,378	4,877,355
4 支払基金交付金		25,088,160	△318,219	24,769,941
	1 支払基金交付金	25,088,160	△318,219	24,769,941
5 府支出金		12,170,757	△138,059	12,032,698
	1 府負担金	11,843,362	△138,059	11,705,303
6 繰入金		13,287,000	△128,000	13,159,000
	1 一般会計繰入金	13,287,000	△128,000	13,159,000
7 繰越金		17,525	1,094,213	1,111,738
	1 繰越金	17,525	1,094,213	1,111,738
歳入合計		86,527,000	251,000	86,778,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		千円 2,920,489	千円 1,094,213	千円 4,014,702
	1 事務費	2,920,489	1,094,213	4,014,702
2 保険給付費		80,139,144	△1,026,516	79,112,628
	1 保険給付費	80,139,144	△1,026,516	79,112,628
5 繰出金		725,819	183,303	909,122
	1 繰出金	725,819	183,303	909,122
歳出合計		86,527,000	251,000	86,778,000

## 平成19年度京都市地域水道特別会計補正予算

平成19年度京都市地域水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。  
繰越明許費の補正は、「別表繰越明許費補正」による。

別表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額 千円	事 業 名	金 額 千円
1 地域水道費	2 地域水道整備費	-	0	地域水道整備事業	470,000

## 平成19年度京都市京北地域水道特別会計補正予算

平成19年度京都市京北地域水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ529,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の補正は、「第3表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 国庫支出金		千円 48,788	千円 6,000	千円 54,788
	1 国庫補助金	48,788	6,000	54,788
4 繰入金		211,544	39,000	250,544
	1 一般会計繰入金	210,000	39,000	249,000
7 市債		194,000	△135,000	59,000
	1 市債	194,000	△135,000	59,000
歳入合計		619,000	△90,000	529,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 京北地域水道費		千円 619,000	千円 △90,000	千円 529,000
	2 京北地域水道整備費	374,612	△90,000	284,612
歳出合計		619,000	△90,000	529,000



第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額 <small>千円</small>	事 業 名	金 額 <small>千円</small>
1 京北地域水道費	2 京北地域水道整備費	-	0	京北地域水道整備事業	174,000

### 第3表 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
	補正前の額 <small>千円</small>	補 正 額 <small>千円</small>	補 正 後 の 額 <small>千円</small>				
京北地域水道 整備費	194,000	△ 135,000	59,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費の方法による。	8.0以内	% 起債の日から据置期間を含め30年以内、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成19年度京都市土地区画整理事業特別会計補正予算

平成19年度京都市土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

繰越明許費の補正は、「別表繰越明許費補正」による。

別表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	19,000	伏見西部第三地区区画整理事業	71,000
		—	0	竹田地区区画整理事業	13,000

## 平成19年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算

平成19年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

繰越明許費の補正は、「別表繰越明許費補正」による。

別表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 再開発事業費	2 再開発事業費	—	0	太秦東部地区第一種市街地再開発事業	45,000

## 平成19年度京都市基金特別会計補正予算

平成19年度京都市基金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ239,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ58,941,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金収入		千円 58,702,000	千円 239,000	千円 58,941,000
	13 社会福祉奨学基金収入	75,387	1,000	76,387
	17 介護給付費準備基金収入	730,189	183,303	913,492
	33 公債償還基金収入	50,541,259	666,613	51,207,872
	34 財政調整基金収入	616,646	△611,916	4,730
歳 入 合 計		58,702,000	239,000	58,941,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金		千円 58,702,000	千円 239,000	千円 58,941,000
	13 社会福祉奨学基金	75,387	1,000	76,387
	17 介護給付費準備基金	730,189	183,303	913,492
	33 公債償還基金	50,541,259	666,613	51,207,872
	34 財政調整基金	616,646	△611,916	4,730
歳 出 合 計		58,702,000	239,000	58,941,000



## 平成19年度京都市市公債特別会計補正予算

平成19年度京都市市公債特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,898,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ325,604,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金		千円 234,099,984	千円 29,898,000	千円 263,997,984
	1 一般会計繰入金	83,274,690	225,000	83,499,690
	15 水道事業特別会計繰入金	18,923,636	6,985,000	25,908,636
	16 公共下水道事業特別会計繰入金	59,806,704	22,688,000	82,494,704
歳入合計		295,706,000	29,898,000	325,604,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 公債費		千円 295,706,000	千円 29,898,000	千円 325,604,000
	1 公債費	263,841,654	29,898,000	293,739,654
歳出合計		295,706,000	29,898,000	325,604,000

## 平成 19 年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第 1 条 平成 19 年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第 2 条 平成 19 年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「750,200 千円」を「727,200 千円」に改める。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 市立病院事業資本的 支出	2,054,000	△23,000	2,031,000
第1項 建設改良費	1,481,141	△23,000	1,458,141

(債務負担行為の補正)

第 3 条 予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 4 条の 2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 千円
市立病院整備事業費	平成 20 年度及び平成 21 年度	43,000

平成19年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 平成19年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円	
第1款 水道事業収益	32,180,000	430,000	32,610,000	
第3項 特別利益	0	430,000	430,000	

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「10,319,000千円」を「11,374,000千円」に、「9,901,719千円」を「10,956,719千円」に改める。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円	
第1款 資本的収入	13,950,000	5,930,000	19,880,000	
第1項 企業債	11,423,600	5,929,890	17,353,490	
第5項 基金収入	15,680	110	15,790	

		支 出		
(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円	
第1款 資本的支出	24,269,000	6,985,000	31,254,000	
第2項 企業債償還金	13,444,270	6,984,890	20,429,160	
第3項 投資	15,680	110	15,790	

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円				
公営企業借換債(高金利対策分)	2,404,600	5,929,890	8,334,490		証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から措置期間を含め40年以内 に、元利均等 その他の方法 により償還す る。ただし、 財政の都合そ の他によつて は、繰上償還 をすることが できる。
計	9,409,600	5,929,890	15,339,490				

(一時借入金の補正)

第5条 予算第7条中「2,000,000千円」を「6,200,000千円」に改める。

平成19年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成19年度京都市公共下水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「19,942,000千円」を「34,321,000千円」に、「19,542,000千円」を「33,921,000千円」に改める。

		収 入		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款	公共下水道事業資本的収入	42,814,799	<b>8,327,000</b>	51,141,799
第1項	企業債	27,647,000	<b>8,327,000</b>	35,974,000
		支 出		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款	公共下水道事業資本的支出	62,756,799	<b>22,706,000</b>	85,462,799
第2項	企業債償還金	44,087,656	<b>22,706,000</b>	66,793,656

(企業債の補正)

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
公営企業借換債(高金利対策分)	8,964,000	8,327,000	17,291,000	証券発行(地方公共団体)の発行(消費信用)を含む。また、格付けをたなこ算額を下回るときは、発行額を減額する必要がある。発行額は、発行額をたなこ算額に追加した額	8.0以内	起債の日から償還までの期間に、元利均等償還の方法により償還する。ただし、財政の繰上償還をすることができる。
計	20,312,000	8,327,000	28,639,000			

(一時借入金の補正)

第4条 予算第7条中「5,000,000千円」を「7,500,000千円」に改める。

(理財局財務部主計課)